あんしんできる・しんらいできる・たよれる介護サービスをめざして

福介協だより

2018.3 vol32

会員のつどい

昨年、10月13日、ウィズザスタイル福岡において、本協議会主催の「会員のつどい」を開催いたしました。本協議会会員の皆様の情報交換の場として毎年開催しておりますが、今回は前回よりも多くの26法人94名の方にご参加いただき、楽しい時間を過ごす事ができました。

参加された皆様からも、「事業所間の交流を深めることができた」「普段接することがない事業所の方とも意見交換ができた」と、好評でした。例年、工夫を凝らした事業所 PR や、賞品をかけたじゃんけん大会など、拍手喝采で、大盛り上がりでした。

ご参加下さった会員の皆様を始め、開催にあたりご尽力いただいた関係者の方々並びにご協力いただいた皆様に心より厚く御礼申し上げます。

(社会福祉法人光薫福祉会 眞部)







代表者セミナー

平成29年9月15日、福岡市市民福祉プラザ研修室にて「代表者セミナー」を開催しました。

今年度は、大きな課題である「介護人材の確保と育成について」の内容で麻生教育サービス株式会社顧問/厚生労働省参与の武内 和久 氏を講師としてお招きいたしました。

介護に携わる人材のすそ野を広げ、多様な人材の参入促進を図ること。また、人材一人ひとりの能力や 役割分担に応じたキャリアパスの構築が必要とのお話がありました。次に副題である~外国人介護人材の 受け入れ現状について学ぶ~の内容として、外国人介護人材を受け入れるための制度や受け入れ方法、現 状や課題をわかりやすくご講義いただきました。

その後、外国人介護人材を実際に受け入れている、二法人から現状を報告いただきました。

外国人介護スタッフを受け入れるための準備や受け入れ後の特別な支援が必要ではあるが、異国で頑張っている姿に日本人スタッフがいい影響を受けており相乗効果があったとのお話が印象的でした。

今後も介護保険事業者が抱える様々な問題解決の糸口となれるような セミナーを企画してまいりたいと思います。

(社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 小野)



社会保険労務士に聞く、知って得するキャリアアップ助成金!!

当協議会では、前項で『代表者セミナー「介護人材の確保と育成について」〜外国人介護人材の受け入れ現状について学ぶ〜』の実施報告で掲載しておりますとおり、人材育成・確保について学びましたが、今回は別の制度で人材を確保する方法として「キャリアアップ助成金」について、社会保険労務士の北原先生にお聞きしました。

制度を上手く利用し、人材育成・確保に繋げていきましょう。

介護業界に限らず、働く勤務体系は正社員以外にも様々です。「キャリアアップ助成金」、は有期契約 労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ などを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

この助成金は様々なコースに分かれていますが、今回は一番多く活用されている 「正社員転換コースの有期契約労働者を正社員へ転換」助成金について説明します。



1. 就業規則を整備しましょう

非正社員を正社員として転換する場合の手続きや条件、転換試験の実施時期などを必ず規定する必要があります。

転換条件を就業規則に規定した場合は、管轄の労働基準監督署に届出ください。

2. キャリアップ計画書を作成しましょう

キャリアアップ助成金を申請する上で、非正社員が正社員として雇用される目的や転換の条件、計画期間などをキャリアップ計画書にまとめ、管轄の労働局長に提出し、認可される必要があります。少なくとも計画期間開始1か月前までに提出することが望ましいでしょう。

また、キャリアアップ計画書には、「キャリアアップ管理者」を事業所ごとに定める必要あります。 1事業所のみの場合は、代表取締役を定めれば問題ありませんが、複数事業所がある場合は、1 人で複数の事業所のキャリアアップ管理者を兼ねることはできませんので注意が必要です。複数の事業所がある場合は、事業所管理者等をキャリアアップ管理者として定めるとよいでしょう。

3. 転換対象者となる非正社員

- ・雇用される期間が原則6か月以上の非正社員であること。
- ・正社員として雇用することを約束して雇い入れた者でないこと。 ※口約束があった場合、後日の調査でトラブルになる可能性があります。
- ・転換日から過去3年以内に当該事業主のもとで正社員として雇用されていない者。 ※再雇用の場合など注意してください。
- ・支給申請日に在籍している事。

4. 転換前後の雇用条件・勤務状況がわかる書類を準備しましょう

転換前の非正社員と転換後の正社員の雇用契約書(労働条件通知書)や、出勤簿(タイムカード)、 賃金台帳が必要になります。

未払賃金や未払残業代などありませんか?ある場合は、助成金の支給がされません。

5. 支給されるまでの時間はどのくらい?

助成金申請に向けての取組には、かなり長い時間が必要です。

非正社員から正社員への転換後6か月経過し、そこから支給申請が可能となります。

申請し、支給決定され、実際に助成金が会社に振り込まれるまでに半年程度要している場合がほとんどです。

6. 支給金額

①有期→正規: 1人あたり57万円<72万>(42万7,500<54万円>

②有期→無期: 1人あたり28万5,000円<36万>(21万3,750円<54万円>) ③無期→正規: 1人あたり28万5,000円<36万>(21万3,750円<54万円>)

※①~③合わせて、1年度1事業所当たりの支給申請上限人数は15人まで

※本人の状態等に応じ助成額が加算される場合があります。

※< >は生産性の向上が認められる場合の額、()は大企業の額。

《注意事項》

- ・不正受給した事業主は受給できません(申請日から過去3年間)
- 労働保険料を納入していない事業主。
- ・労働関係法令違反を行った事業主(申請日から過去1年間)





最後に!

今回記載した以外にも助成金申請には多くの課題があります。 また、助成金は毎年様々な改正が行われ要件や支給金額が変わることが あります。

H30. 4. 1より改正案として

①上限人数の改正

現在上限15名(1事業所)→20名

②賃金について

転換前6か月と転換後6か月の賃金※を比較して「5%以上増額」すること。

※「賃金」とは、「賞与」「諸手当(通勤手当・固定残業を含む時間外・休日出勤手当・歩合を除く)」 を含む賃金総額

③雇用期間について

現在は3年未満の雇用がないこと 改正後は対象者が事業主に雇用されていた期間が「3年以下」に限るに改正予定です。

雇用関係助成金を受給するには、その趣旨や求められる要件を正しく理解し、適切な手順で取り組みを 進めることが不可欠です。しかしその制度はかなり複雑です。せっかくの取組みに対して「不支給」の決 定を下されないためにも、専門家である社会保険労務士をご活用ください。

情報提供者: きたはら社会保険労務士 社労士 北原 明典

福岡市東区三苫5-1-7 シティライフ三苫305 TEL: 092-607-2406

URL:http://www.kk-sharoshi.com/Intro.html

ミニセミナー・事例検討会の実施報告

『もっと!もっと!顔の見える関係作りを!!』

会員ネットワーク委員会では、昨年の東区に続き、今年度は西区・早良区を指定地区としたミニセミナー・事例検討会を3回実施いたしました。勤務時間中は、時間調整が難しい方でも気軽に参加頂けるよう、いずれも夜の時間帯に設定いたしました。

第1回は「事例から学ぶ〜介護事故への対応と記録〜」を テーマに、昨年度に引き続き みらい法律事務所 弁護士 宮原 三郎 氏に、実際に介護施設内で起きた事故を事例にご 講義頂きました。

参加者からは記録の重要性や事故発生時の対応について学べた。また、事件にしないために必要な考え方がわかりやすく学べたとの感想が多く寄せられました。



第2回は「地域とのかかわりの実践~地域の中の施設として~」をテーマに、社会福祉法人今山会 特別養護老人ホーム寿生苑 介護支援専門員 谷 亜紀子 氏に、法人における地域活動の実際やポイント・課題についてご講義頂きました。そこからグループでの情報交換を行い更に実践を深めました。参加者からは、実例に基づく説明がわかりやすかった。他事業所の地域とのかかわりを知ることができ参考になった等の感想がありました。



第3回目は「これからの事業所作りを考える〜私の事業所どんなところ?私の事業所こんなところ〜」をテーマに、西新デイサービスセンター 介護事業部部長/施設長西龍一郎氏に、自事業所の現状と実際に特定の分野に重点を置いているデイサービスの紹介を通し、事業所の特化についてご講義頂きました。参加者からは、話が上手い・おもしろい。事業所のあり方や方針について再認識できました等の感想がありました。





ミニセミナー・事例検討会は、会員のネットワーク作りを目的に実施しております。 次年度は、今まで開催していない地域での実施を検討しております。他区からの参加も 大歓迎いたします。

より多くの方が参加することで、さらに多くの結びつきができれば良いと考えております。 (医療法人永寿会 能海)

福祉用具のご紹介

《今回は、次世代型電動車いすをご紹介いたします。》



"「暮らしを楽しくする新しいクルマ」をコンセプトに開発された電動車いす "WHILL Model C (ウィルモデルシー)"。 外に出る、友達に会う、季節の変化に気づく、夕飯のおかずを買いに行く、そうした当たり前の日常を快適に過ごせる乗り物を提供したいという発想から開発された商品です。♪"

この商品 1 番の特徴はデザイン性。使用する方が楽しくオシャレに乗れるので、積極的に外出する意欲が湧いてきます。

最新のテクノロジーとアイデアもこの商品には詰め込まれており、操作性では日常よく使われているパソコンのマウスの形状をしており、進みたい方向に前後左右、力を入れず指先だけで簡単に操作できます。旋回性にはメーカーが独自開発したオムニホイールという24個の小さなタイヤが集まった1つのタイヤを前輪に装備し、従来の電動車いすよりも最少回転半径を狭めスムーズに旋回できます。また安全面では操作レバーを離すと坂道でもブレーキがかかったり、横に傾斜した道でも左右のモーターを適切に制御してくれスムーズに走行したり、急な坂道の走行時は自動音声でお知らせしてくれたりと安心・安全にも配慮されています。

持ち運びにも工夫されており、総重量は51.8kg と軽量化され、3ステップで簡単に分解し、14.5~20kg の部品になるため、自動車のトランクにも容易に入れられます。

また、Bluetoothでスマートフォンと接続可能で、走行可能距離を確認したり、リモートコントロール機能を使って動かしたり、モード設定を変更することで、利用する方の1番使いやすい商品に変更することができます。サポート体制も年間契約(有償)をされると対人・対物・搭乗者の保険だけでなく、故障時に対応してくれるロードサービスや利用状況をメールでお知らせしてくれる安心サービスを用意しています。

過ごしやすくなったこの季節にぜひご体感ください!

WHILL 株式会社 : https://whill.jp

メーカー希望小売価格 : 450,000円(非課税)(送料調整費別)介護保険レンタル価格(月々):27,000円(非課税)(全国平均価格)

※介護認定者の方は1~3割でご利用可能です。ご利用には条件がありますので詳しくは介護サービス関係者にご確認ください。

電動車いすでよくある質問

- ·Q1. 免許証は必要? →A1. 不要です。どなたでも利用できます。
- ·Q2. 交通ルールは? →A2. 歩行者扱いです。歩道や横断歩道で走行可能です。
- ·Q3. 電動車いすに乗ったまま買い物などできるの?

→A3. できます。スーパー、病院、図書館などで利用可能です。



平成29年度事業実施報告

居宅介護支援部会



居宅介護支援部会は、平成29年度、4回の研修を実施致しました。

第1回は「居宅介護支援事業所におけるリスクマネジメント」をテーマに、浜の町病院 地域連携室 訪問看護認定看護師 大久保 志保 氏にご講義頂き、参加者からは「いろいろな 場面で起こりうるリスクとその対応だったので、とても参考になった」「ヒヤリハットの報 告の重要性がわかった」等、感想を頂きました。

第2回は「利用者とのつながり方を考える」をテーマに、医療法人武田内科 医療相談

室長/日本医療ソーシャルワーク学会会長 大垣 京子 氏にご講義頂き、参加者からは「面接は過去の経験認識を未来に希望を持てるように変えることができる」「相手の立場に立ち、何が問題なのか考える良い機会になった」等、感想を頂きました。

第3回は「関係性をつなぐ質問力」をテーマに、株式会社フジケア取締役社長/日本ケアマネジメント学会副理事長の白木 裕子 氏にご講義頂き、参加者からは「ロールプレイングで、インテークの場面での傾聴と質問力の大切さを実感した」「利用者の立場で、ケアマネジャーの質問を受けるとどのような気持ちになるのか理解できた。相手の気持ちを和らげるために質問力を使うことが必要」等、感想を頂きました。

第4回は「本人らしさが伝わるケアプラン」をテーマに、ケアタウン総合研究所代表 高室 成幸 氏にご講義頂き、参加者からは「本人らしさや楽しみを持って目標に向かい実現できるようなプランにしたい」「具体的な言葉でケアプランに記載することが大切」等、感想を頂きました。

平成30年度も、皆様が業務に活かせるような研修を企画しております。 皆様のご参加、ご意見をお待ちしております。

(一般社団法人福岡市医師会 高橋)



第3回研修会



第4回研修会

在宅サービス部会

平成29年度、在宅サービス部会では4回の研修を計画実施いたしました。

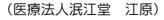
第1回研修会では、「地域包括ケアにおける在宅での看取り〜地域で支える」のテーマでまつおクリニック院長 松尾 勝一 氏よりご講演いただき「終末期(ガン)患者の気持ち(内面)が大変勉強になった。」「具体例を出してくださったので、わかりやすかった。もっと難しいと思っていた。」との感想をいただきました。

第2回研修会では、「地域福祉活動における個人情報 共有化に関する取扱いについて」のテーマで社会福祉法人福岡市社会福 祉協議会 地域福祉部長 藤田 博久 氏と地域福祉課長 馬男木 幸子 氏よ りご講演いただき「専門職として地域とどう連携できるか、他職種の方 の話を聞くことができた。」「情報の共有が今後さらに重要になってくる と思った。」との感想をいただきました。

第3回研修会では、「在宅サービスで困ったときの対処法」~ストロークかかわり方を大切に、行動変容への挑戦~のテーマで対人スキルアップ研究所 所長 佐藤 ちよみ 氏よりご講演いただき「自分の問題点が明らかになった。これからの介護の方向性も見られた。」「自分自身の考え、性格も把握できた。」との感想をいただきました。

第4回研修会では、「救命講習会」のテーマで福岡市消防局警防部救急課よりご指導いただき「胸骨圧迫の実技やAEDの操作を体験できてよかった。」「異物除去・止血の正しい方法を学ぶことができて大変参考になった。」との感想をいただきました。

平成30年度の研修事業におきましても、会員の皆様のご意見、ご要望に沿った内容を企画していきたいと考えております。





第1回研修会



第3回研修会

施設サービス部会



平成29年度、施設サービス部会では3回の研修を実施致しました。

第1回研修会は「介護技術研修〜車いす・ベッドでのポジショニング〜」をテーマに株式会社エンゼルヘルプ 有料老人ホーム越谷なごみ苑 事業部長補佐・理学療法士 田中 義行 氏にご講義いただきました。参加者からは「クッションの使い方、利用者への配慮の重

要性について分かった。また、ポジショニングは技術ではなく、知っていることで簡単に出来るということを学ぶ事が出来ました。」等の感想をいただきました。

第2回は「誤嚥性肺炎(老人性肺炎)を予防する口腔ケアについて」をテーマに一般社団法人福岡県歯科衛生士会 監事 久保山 裕子 氏にご講義いただきました。参加者からは「口腔ケアの重要性や口腔内の観察のポイントが分かった。また、笑顔で食べることができる楽しみを永く続けていただけるように援助していきたいと思った。」等の感想をいただきました。

第3回は「施設における感染症予防」をテーマに社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 医療環境管理士・看護師 髙松 ユカ 氏にご講義いただきました。参加者からは「講義と実技がありとても解かりやすかった。施設で処理方法が違う所があり、今後参考にしていきたいと思った。」等の感想をいただきました。

今年度も各研修に会員の皆様にご参加を頂き、実りある研修を実施することが出来ました。今後も皆様から頂いたご意見やご要望を参考にしながら、多くの会員の皆様に参加して頂ける研修を企画していきたいと思います。 (社会福祉法人今山会 豊田)



第1回研修会



第2回研修会

サービスの質向上委員会



平成29年度は4回の研修を企画し実施致しました。

第1回は、新人職員研修を2部に分けて実施し、第1部『介護保険制度の基礎知識と新総合事業、地域包括ケアシステムについて』の内容で社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会地域支援部 部長 野瀬 寿 氏にご講義いただき、第2部『認知症ケアのプロフェッショナルになりましょう』の内容で近畿大学九州短期大学非常勤講師 田中 加代子 氏にご講義いただき研修を実施しました。第1部では、地域包括ケアシステムについて、曖昧だったので何度でもまた聞きたいです。第2部では、楽しく受講できました。認知症の方への接

し方など勉強になった。などの感想を頂きました。

第2回は、中堅職員研修『ブロッキング現象(心のよそ見)によるヒューマンエラー防止』〜集中力を 持続してミスを減らそう!〜の内容で株式会社 ヒーリング・サポート はるかぜ薬局 代表取締役 堤 俊也

氏にご講義いただき研修を実施しました。事故対策と言えば、大体が業務手順やシステムに関することばかり学んできたため、今回のような側面から分析、解説していただけて、より幅広いスキル、考え方を習得出来たと思います。などの感想を頂きました。

第3回は、『認知症について~事例検討会~』の内容で西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法専攻教授 上城憲司 氏にご講義いただき研修を実施しました。講師の先生は、現役で認知症の方と関わっておられ、作業療法の視点から細かい観察により対応されているため、今後即仕事に活用できます。などの感想を頂きました。

第4回は、『地域包括ケアシステムにどう取り組むか?』~専門職の前に地域の一員として~の内容で医療法人泯江堂 からざステーション事務長 江原 公洋 氏にご講義いただき研修を実施しました。また事業所の地域活動について社会福祉法人さわら福祉会 特別養護老人ホームマナハウス 施設長の小金丸 誠 氏に事例発表をいただき、なぜ地域貢献を行う必要があるのかが大変参考になった。などの感想を頂きました。

今年度も各研修に多数の会員の皆様のご参加を頂き、意義ある研修を終えることができました。来年度も皆様のご意見ご要望を参考にしながら、更なるサービスの質の向上を目的とした研修を企画し実施していきたいと思います。 (医療法人ながら医院 花山)



第2回研修会



第3回研修会

平成29年度 事業一覧 -

1 総 会

事 業 名	実施月日	内容	講師等
総会・講演会交流会	6月16日(金)	平成28年度事業実績・決算 平成29年度事業計画・予算(案) 役員改選 講演会「次期介護保険制度改正の動向とそれを担う介護保険事業者の役割」	講演会:遠藤 征也 氏 (厚生労働省老健局総務課介護保険指導室長)

2 委員会

(1) 代表者セミナー等企画委員会

事 業 名	実施月日	内容	講師等
		【事業者向け公開講演会】	
代表者セミナー	9月15日(金)	「介護人材の確保と育成について」 〜外国人介護人材の受け入れ現状について学ぶ〜	武内 和久 氏 (麻生教育サービス株式会社顧問/ 厚生労働省参与) 朝野 愛子 氏 (社会福祉法人今山会 寿生苑施設長) 原 浩一 氏 (医療法人専再会 まえばる老健センター事務長)

(2) サービスの質向上委員会

(L) / C) WAI ILLAND				
事業	名	実施月日	内容	講師等
			新人職員研修	
第 1 回 研	修 会	6月28日(水)	第1部「介護保険制度の基礎知識と新総合事業、地域包括ケアシステムについて」	野瀬 寿 氏 (社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 地域包括支援部長)
			第2部「認知症ケアのプロフェッショナルになりましょう」	田中 加代子 氏(近畿大学九州短期大学 非常勤講師)
第2回研修会	你 	10月15日(日)	中堅職員研修「ブロッキング現象(心のよそ見)によるヒューマンエラー防止」	堤 俊也 氏 (株式会社ヒーリング・サポート はるかぜ薬局 代表取締役/薬剤師)
	沙五		~集中力を持続してミスを減らそう!~	火 及じ レ はるかで楽陶 代表取締役/ 楽剤剛/
第 3 回 研	修 会	11月20日(月)	「認知症について~事例検討会~」	上城 憲司 氏 (西九州大学リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授)
第4回研修会	2月13日(火)	「地域包括ケアシステムにどう取り組むか?」	江原 公洋 氏 (医療法人混江堂 からざステーション 事務長)	
		~専門職の前に地域の一員として~	江原 公洋 氏 (医療が過程を持ちられ) プラン 事が取り	

(3) 会員ネットワーク委員会

事 業 名	実施月日	内容	講師等
第 1 回ミニセミナ-	8月4日(金)	早良区・西区を指定地区としたミニセミナー・事例検討会	
事 例 検 討 会		「事例から学ぶ~介護事故への対応と記録~」	宮原 三郎 氏(みらい法律事務所 弁護士)
第31号情報誌	9月	A4 4ページ 4色刷 5,000冊	
会員のつどい	10月13日(金)	サービス提供に関する情報交換・交流会	会場: ウィズザスタイル福岡
第2回ミニセミナ-	12月6日(水)	早良区・西区を指定地区としたミニセミナー・事例検討会	
事 例 検 討 会		「地域とのかかわりの実践」〜地域の中の施設として〜	谷 亜紀子 氏 (社会福祉法人今山会 特別養護老人ホーム寿生苑 介護支援専門員)
第3回ミニセミナー	2日21日(水)	早良区・西区を指定地区としたミニセミナー・事例検討会	
		「これからの事業所作りを考える」	西 龍一郎 氏
		~私の事業所どんなところ?私の事業所こんなところ~	(西新デイサービスセンター介護事業部長/施設長)
第30号情報	3月	A4 8ページ 4色刷 5,000冊	

3 部 会

(1) 居宅介護支援部会

事 業 名	実施月日	内容	講師等
第1回研修会	6月22日(木)	「居宅介護支援事業所におけるリスクマネジメント」	大久保 志保 氏 (浜の町病院 地域連携室 訪問看護認定看護師)
第2回研修会	7月20日(木)	面接技術研修「利用者とのつながり方を考える」	大垣 京子 氏 (医療法人武田内科 医療相談室長 /日本医療ソーシャルワーク学会会長)
第3回研修会	8月18日(金)	「関係性をつなぐ質問力」	白木 裕子 氏 (株式会社フジケア代表取締役社長 /日本ケアマネジメント学会副理事長)
第4回研修会	9月28日(木)	「本人らしさが伝わるケアブラン」 ~本人の望む暮らしを支えるためにチームがまとまる!!~	高室 成幸 氏 (ケアタウン総合研究所 代表)

(2) 在宅サービス部会

事	業名	実施月日	内容	講師等
第 1 回	可修会	7月31日(月)	「地域包括ケアにおける在宅での看取り〜地域で支える〜」	松尾 勝一 氏(まつおクリニック 院長)
第 2 回] 研修会	9月13日(水)	「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取り扱いについて」	藤田 博久 氏 (社会福祉法人福岡市社会福祉協議会地域福祉部長) 馬男木 幸子 氏 (社会福祉法人福岡市社会福祉協議会地域福祉課長)
第3回] 研修会	11月24日(金)	「在宅サービスで困った時の対処法」 ~ストロークかかわり方を大切に、行動変容への挑戦~	佐藤 ちよみ 氏 (対人スキルアップ研究所 所長)
第 4 回	可修会	2月22日(木)	「救命講習会」	福岡市消防局警防部救急課

(3) 施設サービス部会

事業名	実施月日	内	講師等
第1回研修会	7月11日(火)	「介護技術研修」〜車いす・ベッドでのポジショニング〜	田中 義行 氏 (株式会社大起エンゼルヘルブ 有料老人ホーム超合なごみ廃 事業部長補佐/厚学療法士)
第2回研修会	8月24日(木)	「誤嚥性肺炎(老人性肺炎)を予防する口腔ケアについて」	久保山 裕子 氏 (-般社団法人福岡県歯科衛生士会 監事)
第3回研修会	11月15日(水)	「施設における感染症予防」	高松 ユカ 氏 (社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 医療環境管理土/看護師)



今冬は寒さ厳しい日が続きましたが、少しずつ春の気配が感じられるようになりました。

時代の移り変わりに合わせて介護保険制度も改正され、新しくなります。 ご利用者・ご家族の皆様がよりよいサービスを受けていただけるように、職員が楽しく働き、ご利用者によりよいサー ビスが提供できるように、情報を迅速・正確に得て日々学んでいかなければと思っております。本年度もよろしくお願。 いいたします。 (社会福祉法人福岡愛心の丘 下城)



行 元 福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会

発 平成30年3月 行 日

お問い合せ先 福岡市介護保険事業者協議会事務局【(社福)ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】 TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 http://www.fukukaikyou.gr.jp